

	新潟市教育委員会 平成18年7月 定例会会議録			
日 時	平成18年7月20日(月) 午後3時00分			
場 所	市役所 第2分館 3階 教育委員会室			
出席委員 (5名)	高 山 委員長	欠席委員		
	山 田 委 員			
	小 池 委 員			
	佐 藤 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (28名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	西 山 耕 一	小 須 戸 教育事務所長	田 沢 広 一
	生涯学習部長	佐 藤 信 幸	横越教育事務所長	神 田 弘
	総務課長	斉 藤 仁	亀田教育事務所長	石 澤 正 明
	学務課長	遠 藤 良 二	岩室教育事務所長	山 上 光 男
	施設課長	関 尚 久	西川教育事務所長	市 橋 勝
	教職員課長	川 端 弘 実	味方教育事務所長	星 野 昭 生
	学校指導課長	伊 藤 充	潟東教育事務所長	田 辺 範 男
	保健給食課長	片 田 幹 博	月潟教育事務所長	瀧 澤 龍 顕
	教育政策監	手 島 勇 平	中 之 口 教育事務所長	宮 本 周 英
	生涯学習課	八 木 秀 夫	巻教育事務所長	広 木 建
	体育課長	高 井 琢 平	中央公民館長補佐	玉 木 一 彦
	新津教育事務所長	丸 山 茂 樹	総務課長補佐	吉 崎 熊 勝
白根教育事務所長	櫻 井 文 一	総務係長	岩 本 正 雄	
豊栄教育事務所長	伊 田 千 代 子	総務課主事	山 際 幸 太	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (5件)	議案番号	件 名
	議案第15号	新潟市公民館条例施行規則等の一部改正について
	議案第16号	平成19年度に小・中学校特別支援学級及び養護学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第17号	平成19年度に市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第18号	人事案件について (1)教育長の専決処理について ・ 県費負担教職員の人事措置の内申について (2) 県費負担教職員の人事措置の内申について
	議案第19号	教育長の専決処理について ・ 職員の人事措置について
報告 (2件)	記 号	件 名
		新潟市学力・生活実態総合調査について
		大韓民国ウルサン広域市との交流について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

委員長 午後3時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 小池，佐藤両委員を指名。

第3 付議事件

委員長 議案第15号を上程，説明を求める。

中央公民館長補佐 新潟市公民館条例施行規則等の一部改正について，資料に基づき説明。

【説明概要】

新潟市公共施設予約システムの利用に関する規則の施行に伴い，公民館，新津地域学園，白根学習館及び潟東ゆう学館の規則改正の必要が生じたことから，その改正内容について説明。

委員長 認証番号は必要なくなったのですか。

中央公民館長補佐 別の用紙に移行させるもので，認証番号とパスワードという2つの番号を用いて登録をしております。

委員長 システムを使って予約をするときには，その番号を入力するのですか。

中央公民館長補佐 認証番号とパスワードが必要になります。

委員長 新しく認証番号を取るにはどうするのですか。

中央公民館長補佐 公民館の窓口に行くことになります。

委員長 ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

委員長 議案第16号及び議案第17号については，教科用図書採択

ですので、これは平成18年5月定例会で採択終了までは非公開とすることにしましたので、会議の終了後に審査をすることにします。

委員長

議案第18号及び議案第19号については、人事案件ですので、会議終了後に審査することにします。

全委員

全員異議なく了承する。

第4 報 告

学校指導課長

新潟市学力・生活実態総合調査について、資料に基づき報告。

【報告概要】

17～19年度の3か年の予定で行っている学力・生活実態総合調査のねらい、調査対象、調査内容、分析結果について報告。

委員長

質問、意見を求める。

山田委員

保護者の方が発表会に集まったということですが、全市の小中学校の各学校から集まったのですか。

学校指導課長

この調査をするのが、17～19年度の3か年で、1年に3分の1ずつ行いますので、今年調査をした3分の1の学校の保護者と教師から来ていただきました。

山田委員

大変良い調査をやっていると思います。しかし、どう使うかがポイントであって、調査をしてそれを発表するだけなら雑誌等に載っているものと変わらないわけです。新潟市の子どもたちに対して教育委員会が調査をしたわけで、教育委員会は、それを使ってどう指導するのか、それをうまく活用するということができないと、せっかくの調査が生きないのではないかと思います。指導主事の先生方は各学校を回っているのしょうから、内容的に調査対象の学校のものだけというものではないと思いますので、教師に対してはぜひこの調査を生かして教員全体に広がるように指導していただきたい。もう一点は、PTAに働きかける必要があるのではないのでしょうか。生活習慣ですから学校だけががんばってもおかしなものですし、そこはやはりPTAに働きかけていくことが調査を生かすということになると思いますし、センターで実施したわけですから研修に生かすの

は勿論でしょうが十分に活用してほしいと思います。

小池委員

山田委員の発言に全く同感です。これをどう生かすのかという今後の計画をきちんと立てていただきたい。3分の1の学校で実施したということは、抽出した3分の1の学校はこういう条件でと選んでないわけですから、3分の1やることによって市内の平均的な像をつかむという意味でこの調査がされたのだと思いますので、そういう意味では調査しなかった学校にもこれをフィードバックして生かして使っていただかなければいけないと思います。それと、本当にコミュニケーションが大事だと思います。望ましい習慣、学びの環境というものがある、ともすると保護者の方は学校の学びの環境に関心があって、その良い悪いを言い、教師の方は家庭の習慣の方に問題があるから学力が伸びないというかたちで、お互いに責任のなすり合いのようなことになりかねない問題です。それだからこそ、その一番上にあるコミュニケーションが非常に大切だと思いますので、この調査を材料にコミュニケーションを図っていただきたいと思います。

委員長

これは今回で終わりですか。

学校指導課長

昨年度から行っておりまして、昨年度は家庭生活等の分析はありませんでした。今年度このようなかたちで生活習慣と家庭生活について分析をいたしました。また、来年度、最後の3分の1の調査を行いますので、そこでまたアンケート項目などを精査しまして新しい視点から分析をしたいと思います。

山田委員

提言として「3つのC」ということでまとめていますが、こういう調査の仕方はあまりないんですね。提言までいかないわけです。たくさん調査をするけれども、いったい何を言いたいのか主張がないのですが、今回の調査は主張があるという点で大変素晴らしいと思いました。

学校指導課長

この調査につきましては、調査をした学校では保護者と教員を集めまして発表したのですが、その他の学校につきましても校長会、教頭会で情報提供する中で指導していきたいと思います。また、市のPTA連合会等とも連携をとりながら、どのように生かしたらいいのかを検討していきたいと思います。教育ビジ

	<p>ョンの中でも学習習慣や読書習慣の推進については、ひとつの施策になっていますので、それらについてこれから事業化する上でも重要な資料として活用していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>学力の結果は、もう出ているのですか。</p>
学校指導課長	<p>結果は出ておりますが、正式な調査報告につきましては、まだ完成しておりません。</p>
委員長	<p>先ほど話しのあったように調査結果は、きちんと全校に配るべきだと思います。非常におもしろいと思ったのは、学力の学習時間で、3時間以上やると学力が落ちている点です。ということは2時間が限度だという捉え方ができますが。</p>
学校指導課長	<p>これにつきましては、様々な議論があります。新潟市、新潟県を含めまして、従来あまり家庭学習に力を入れてこなかったという経緯があります。それらを含めまして考えますと、決して小学校1時間、中学校2時間以上行っても無駄であるというものではなくて、単に今の子どもが学習の方法等についてはっきりとつかんでいない、家庭学習の時間、方法、内容についてきめ細かく指導がされていないということだと考えております。従いまして、家庭学習でも単にドリルだけをやっているという家庭学習もありますし、様々なメニューを考えてやっていくというものもありますので、これらにつきましてはもっと学校の実態を調査しながらどのような改善が良いのか考えていかなければならないと思っております。</p>
委員長	<p>このグラフを見て2時間以上勉強してもしょうがないなということにならないように、保護者の方にどう伝えていくか難しいと思いますがよろしくお願いします。</p>
佐藤委員	<p>家庭学習の中に塾の勉強も入っているのですか。</p>
学校指導課長	<p>この統計では塾以外のものの時間になります。</p>
委員長	<p>保護者の回収率はどのくらいですか。</p>
学校指導課長	<p>回収率の資料はありませんが高かったと聞いております。</p>

委員長	調査に足りうる率になっているということですね。
学校指導課長	それは十分であります。
学校指導課長	大韓民国ウルサン広域市との交流（国際交流推進事業ウルサン市受入活動）について、資料に基づき報告。 【報告概要】 昨年にウルサン市と新潟市で結んだ交流協定の中の教育交流の第1回目として新潟市に迎えている（訪問期間7月18日～23日）ウルサン市の中学生と引率者の活動行程等について報告。
委員長	質問、意見を求める。
委員長	今度こちらから行くのはいつですか。
学校指導課長	今年の8月31日から9月8日までロシアのウラジオストク、ハバロフスク、ピロピジャンの3都市を訪問します。ウルサンにつきましては、来年度こちらから訪問することを計画しております。
体育課長	大韓民国ウルサン広域市との交流（日韓親善少年サッカー交流大会）について、資料に基づき報告。 【報告概要】 第6回日韓交流少年サッカー親善試合の日程内容（7月31日～8月3日）、過去5回の親善試合の内容等について報告。
委員長	質問、意見を求める。
委員長	試合は何試合するのですか。
体育課長	3試合を予定しております。
委員長	サッカー協会の方は5人ですか。
体育課長	サッカー協会の会長さんと理事の方、監督、コーチが2名となります。市からは2名随行します。

第5 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

総務課長 8月定例会は、8月24日(木)午後2時から、9月定例会は9月7日(木)午後2時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長 午後3時40分、閉会を宣言する。

(非公開部分) (採択終了まで非公開とした部分)

委員長 議案第16号を上程、説明を求める。

学校指導課長 平成19年度に小・中学校特別支援学級及び養護学校で使用する教科用図書の採択について、資料に基づき説明。

【説明概要】

専門調査会からの図書推薦に至るまでの経緯、専門調査会の調査研究報告書の内容等について説明。

委員長 質問、意見を求める。

山田委員 それぞれ3段階に分かれて1冊ずつ推薦されているのですが、昨年度とほとんど同じなのでしょうか。それともがらりと変わっているのでしょうか。

学校指導課長 例えば小学校で国語のABC3段階ありますが、AとCにつきましては昨年度と同じものですが、Bにつきましては昨年度と変わっています。このように昨年度のものも入りながら、それぞれ学年、教科に応じて少しずつ変化があるという状況であります。

山田委員 なぜこのような質問をしたかと言いますと、個人個人が自分の力に応じて担任から選んでもらうわけですね。毎年のことです

ので、内容によっては色々変えていったほうが、グレードは同じですが種類を変えと言いますか、そうするとその子どもにとっては財産が増えると言いますか、そんな気がしたものですから、昨年度とがらりと変わっているのかと思ひまして質問してみました。

委員長

例えば国語Aとなると何冊くらいから選ぶわけですか。

学校指導課長

教科ごとに30冊程度あり、その中から選定することになりまして、県から示される図書になります。

佐藤委員

コスト面で、小学校ですと国語Aで800円とありますが、この辺の金額の差は相当あるのですか。

学校指導課長

金額につきましては、原則ですが、1冊の価格が1200円程度のものということがありまして、これもひとつの選定基準となっています。金額のばらつきはありますが、このような基準で選定しています。

佐藤委員

それは全図書について1200円程度ということですか。

学校指導課長

今回選定の対象のものにつきましては、原則として1点1200円程度のものとなっています。

委員長

ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。

委員長

議案第17号を上程、説明を求める。

学校指導課長

平成19年度に市立高等学校で使用する教科用図書の採択について、資料に基づき説明。

【説明概要】

万代、高志、明鏡それぞれの教科用図書選定結果について説明。

委員長

質問、意見を求める。

委員長

3校のうち選定委員会を設けたところがありますか。

学校指導課長

各教科で組織しまして選定委員会としております。

委員長	国語なら国語の先生が何人が集まってということですか。
学校指導課長	はい，先生が集まってそれぞれ比較検討する中で選定作業を進めています。
佐藤委員	3校が統一した選定の基準のようなものの設定はあるのですか。それとも高校別でそれぞれ基準が違うのですか。
学校指導課長	選定基準につきましては，資料の表紙の次に平成19年度使用新潟市高等学校教科用図書採択に関する基本方針とありまして，そこに記載のあります「2 採択の具体的方針」が，選定の方針であります。これは基本的なことが書かれていますが，具体的にはそれぞれ3校とも特色がありまして，各教科とも全く違う教科構成，コース構成を取っていますので，なかなか同一の具体的選定基準を作成することは，困難でありますので，その学校の学科・コースの実態に応じて選定しています。
小池委員	それぞれ特徴のある高校3校ですので，基本的には現場の先生方が良いと判断された教科書を使うのが一番良いのではないかと考えています。ただ，この推薦理由は非常に書きにくい問題がありますので，ここで書ききれない色々な要素があるのではないかと想像しています。高校の教科書は，小中学校と違まして生徒個人が負担するもので，教員用だけが教育委員会予算で購入するわけで，教科書は保護者にとっては負担の大きいものなのです。それを学校で決めしまうと生徒に選択の余地がなく買わされるものになりますが，そのときに価格というものは問題になったことはないのでしょうか。
学校指導課長	文部科学省から毎年高等学校用教科書目録というものがきまして，この中にあるものから選定いたします。教科ごとに数冊の教科書が示されていますが，価格面につきましては，全て文部科学省のほうで統一してしまっていて，例えば国語では全部で9冊の教科書が掲載されていますが，その全ての価格が355円となっていて，同じ価格になっていますので，まさに内容によることになります。
委員長	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員